

## 議案第 8 号

### 市道路線の廃止について

道路法第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止するものとする。

令和 5 年 2 月 27 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 提案理由

この案を提出するのは、市道路線の再編を行うため廃止をする必要があるからである。

## 廃止路線

整理番号	路線名	起 終	点 点	重要な経過地
1	1556号線	愛西市北一色町東田面97番1地先から 愛西市落合町中通126番1地先まで		
2	5287号線	愛西市森川町村仲29番3地先から 愛西市森川町下古川6番地先まで		